

委員質問・意見書

(8月1日) 受付分

(高橋委員)

● 東京電力 に対する 質問

「2007年中越沖地震後の10年間に柏崎刈羽原発で観測した地震の揺れに関する質問」

2007年7月16日新潟県中越沖地震から10年が経過した。この10年間で、2009年8月11日駿河湾地震 (M6.5)、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震 (M9.0)、その翌日の長野県北部地震 (M6.7)、2016年4月14・16日の熊本地震 (M6.5・M7.3) 等の地震が発生している。気象庁のホームページで、柏崎市と刈羽村の震度3以上を観測した地震は、この10年間で柏崎市が14回、刈羽村で41回である。柏崎市と刈羽村で、震度3以上を観測した、それぞれの地震の揺れで柏崎刈羽原発の各号機での揺れどうだったのかを問う。柏崎刈羽で震度3以上の揺れを観測した各地震の、地下深部の地震計と各号機の床面での揺れ (加速度・速度・変位) は、それぞれいくらか。

(8月7日) 受付分

(竹内委員)

● 柏崎市、刈羽村 に対する 質問

1. いわゆる避難弱者について、柏崎市と刈羽村それぞれへの質問です。

東京電力が避難計画に関する支援として、避難者の放射性物質による汚染検査と、介護が必要な方の避難の支援を挙げています。

(次頁へ続く)

入院・入所中の方が、どのように被ばくを避け避難するのかイメージしたいので、以下①、②を教えてください。

① 柏崎市と刈羽村のPAZとUPZそれぞれの、医療機関の入院病床数と避難や病院内退避に最低限必要なスタッフ数及び、高齢者施設・障がい者施設の入所者数と避難や施設内退避に最低限必要なスタッフ数を教えてください。

①-2 PAZの高齢化率の高い町内集会所や入所施設では避難が困難であれば屋内に留まることができるような設備を設置しているとお伺いしています。町内集会所においてはだれが高齢者のお世話をするのでしょうか？また入所施設では施設職員のみに対応でしょうか？

①-3 即時避難が必要なPAZに最大何日程度、要援護者とその介助者を留めおけるとお考えでしょうか？

② 災害時要援護者台帳のPAZとUPZそれぞれの人数を教えてください

以上

(宮崎委員)

東京電力に質問

1、8月2日の地域の会で、7月13日大湊側高台で地質調査ボーリング作業中に事故があったと報告されました。これに対して私が地質調査ボーリングの目的を質問しました。説明では、屋外にある消防自動車の格納庫を建設するために行っていると言われたと思います。

もう一度確認させてください。

①格納庫建設のため行っている地質調査ですか。

②安全確保に関する協定第3条によれば、施設等の新增設がある場合は市県の事前了解が必要とありますが、いつ了解を取られたのですか。

③建築物は消防車の格納庫だけですか。安全対策上の機器車輛等が他にあるともいますが、格納庫を作るのですか。建築物の用途を教えてください。また、それぞれの規模や完成時期を教えてください。

2、8月2日の会合で竹内英子さんの質問に対する回答について、私が、東電が「長崎 54」とした地点が「土合・岩野台団地」だと指摘しました。写真は明らかに土合岩野台団地北入口であることは間違いありませんが、さらに重大な疑問に気づきました。

★①回答 A で、H25 年 9 月 27 日の審査申請では「露頭番号 54 で、中子軽石層 (NG) が確認された」としたが、その後の過程で「論文に示される柱状図が、露頭番号 53 と 54 とで逆になっていた」「それ以降は露頭番号 53 で中子軽石層 (NG) が確認されたとの正しい状況を資料に反映しております。その際、当社の調査において、露頭番号 53 で中子軽石層 (NG) の根拠となるカミングトン閃石を確認しています。」と回答しています。そうですか？

★②H28,9,30,の審査会に「(原子力発電所) 資料 2」P66、「7. 長嶺背斜及び高町背斜東翼の断面に関する評価(長崎地点)において、ボーリング、VSP 検層、反射法地震探査 解析側線をまとめた地図があります。ここに、ボーリング掘削地点 Ns-9 に Loc2 と書かれています。さらに、ボーリング調査結果の断面図には、Ns-9niLoc2、NG▶と書いてあります。NG▶の採取層は大湊砂層上部で標高約 22m と読める図になっています。

8月2日の回答が正しいとすれば、露頭番号 53=元佐藤医院付近の崖地は、**越後線**の西、ボーリング掘削地点 Ns-1 にならなければなりません。標高も 30m、ボーリング調査結果の断面図から見たら大湊砂層などどこにもありません。あるとしたら高さから番神砂層です。岸・宮脇論文 (1996) 原本には露頭番号 53=元佐藤医院付近の崖地は番神砂層標高も 30m で、大山倉吉軽石層 DKP 採取と書かれています。

質問 1、★①と★②の違いどのように説明しますか。

他の審査会でも中子軽石層 (NG) の採取地を示す地図を出して、採取は露頭番号 53 だとしていますが、ボーリング調査結果の断面図の Ns-9niLoc2、NG▶だけは変えてありません。Ns-9niLoc2 の採取地名は「土合」ですが、岸・宮脇は「土合・岩野台団地」北側の崖地を調査したと思われる。そこは「長崎」と言われるところです。活断層研究会は H29,5,12、「団地北側の崖地」でカミングトン閃石が確認できる火山灰=中子軽石層 (NG) を採取しています。

東電が、ぬけぬけと露頭 53 で「その際、当社の調査において、露頭番号 53 で中子軽石層 (NG) の根拠となるカミングトン閃石を確認しています。」と書いています。許されることではありません。

- 質問 2.** 地盤・地質の年代問題の総指揮者は誰ですか。地学面の実績(論文等)を紹介してください。また、長崎地点のボーリング、VSP 検層、反射法地震探査 解析側線をまとめた部署と責任者名、地学面の実績を紹介してください。それと岸他の著者に確認し修正した部署と人物また、この修正でよしと確認した部署と人物、この関係者の地学面の実績を教えてください。
- これを聞く理由は、第 461 回審査会で、更田委員が東電に対して「もう一度、総点検した審査資料及び補正書」に、実際の作成者、確認者、それぞれの部署をサイン(記名)するように指示しています。それくらい、東電の報告は信用置けないのです。

3. 8月2日の宮崎への回答について、再質問します。

- 質問 1** 前回質問の③の回答に青丸部分は「古安田層でなく安田層下部層」に修正するとありますが、新潟工科大学付近は青丸にも赤丸にも入っていません。テフラ藤橋 40 が採取されたところで、東電は、中位段丘でもテフラ藤橋 40 があるから古安田層だと主張しているところです。○で示すようなアバウトことはしてもらいたくありません。安田層下部層に修正したところを大きく拡大して示してください。
- 質問 2.** 東電は、“MIS5”堆積の安田層の下に” MIS7”堆積の古安田層があるといっています。しかも安田層と古安田層は不整合だと言っています。東電作成の平成 29 年 4 月 27 日付「柏崎平野周辺の地層の年代について」P11 に、横山での不整合写真(Yk-2 孔)があります。藤橋、新潟工科大学付近にこのような不整合を写真で確認していますか。その場所と写真(または柱状図)を示してください。

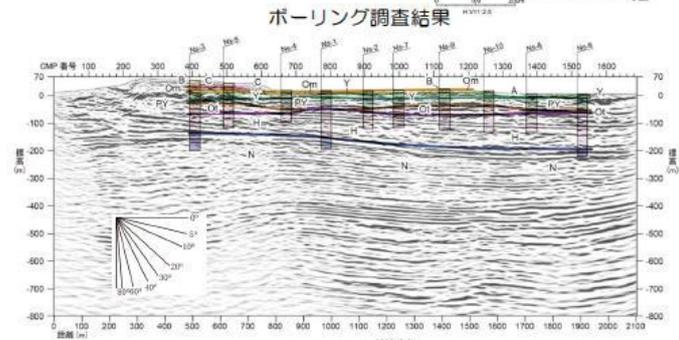
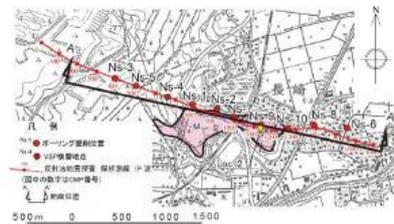
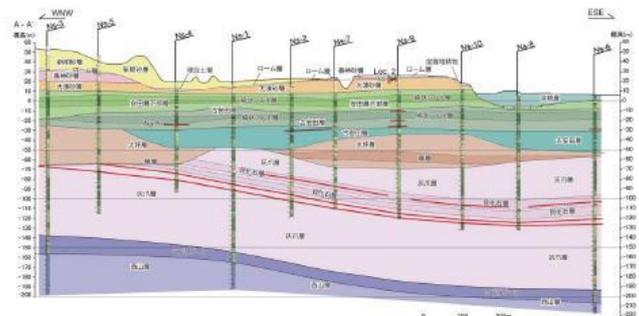
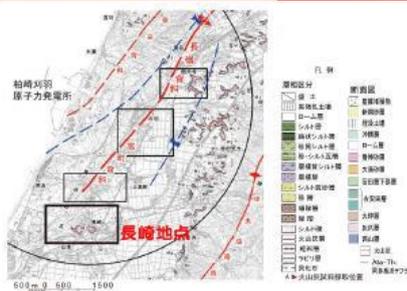
柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉

敷地近傍の地質・地質構造について

平成27年9月18日
東京電力株式会社



8. 長嶺背斜及び高町背斜東翼の断層に関する評価（長崎地点）



- 灰爪層以下の地層に東傾斜の緩やかな褶曲構造が認められる。
- 灰爪層を不整合に覆って、大坪層以上の地層が分布し、いずれの被覆層にも灰爪層以下の褶曲構造と調和的な構造は認められないことから、後期更新世以降の活動はないと判断される。

規制委員会に質問

8月2日の宮崎の質問1に対する東電の回答に関連して、私は、今回東電に次のことを質問をしました。

8月2日の会合で竹内英子さんの質問に対する回答について、私が、東電が「長崎54」とした地点が「土合・岩野台団地」だと指摘しました。写真は明らかに土合岩野台団地北入口であることは間違いありませんが、さらに重大な疑問に気づきました。

★①回答Aで、H25年9月27日の審査申請では「露頭番号54で、中子軽石層（NG）が確認された」としたが、その後の過程で「論文に示される柱状図が、露頭番号53と54とで逆になっていた」「それ以降は露頭番号53で中子軽石層（NG）が確認されたとの正しい状況を資料に反映しております。その際、当社の調査において、露頭番号53で中子軽石層（NG）の根拠となるカミングトン閃石を確認しています。」と回答しています。そうですか？

★②H28,9,30,の審査会に「(原子力発電所)資料2」P66、「7. 長嶺背斜及び高町背斜東翼の断面に関する評価(長崎地点)において、ボーリング、VSP 検層、反射法地震探査 解析側線をまとめた地図があります。ここに、ボーリング掘削地点Ns-9にLoc2と書かれています。さらに、ボーリング調査結果の断面図には、Ns-9niLoc2、NG▶と書いてあります。NG▶の採取層は大湊砂層上部で標高約22mと読める図になっています。

8月2日の回答が正しいとすれば、露頭番号53=元佐藤医院付近の崖地は、**越後線**の西、ボーリング掘削地点Ns-1にならなければなりません。標高も30m、ボーリング調査結果の断面図から見たら大湊砂層などどこにもありません。あるとしたら高さから番神砂層です。岸・宮脇論文(1996)原本には露頭番号53=元佐藤医院付近の崖地は番神砂層標高も30mで、大山倉吉軽石層DKP採取と書かれています。

質問1、★①と★②の違いどのように説明しますか。

規制委員会に質問

質問1 東電が岸ほか(1996)論文の訂正を2015,2,27(201回)審査会で行っていますが、柏崎刈羽原発活断層問題研究会が2017,5,22付で要請書を規制委員会に送り、「長崎Loc2で、岸ほか(1996)で記述されたように、大湊砂層の最上部に中子軽石層（NG）火山灰を採取、確認した。」と伝えています。なぜ、規制委員会は**現地で採取確認することをしなかったのですか。**

東電の説明だけを信じて審査を進める方法に疑問があります。規制委員会更田委員長代理が、第445回審査会合で、姉川尚史常務執行役や川村慎一原子力設備管理部長に「解析」について「信頼性、確からしさ」について力説しています。地盤・地質の「信頼性、確からしさ」は、現地の事象・実物確認なしに立証できないことが分かっていると言われたのではありませんか。これからと言うなら規制委員会の真価をここで見せてください。

※広報センター 地域の会事務局にお願いします。規制委員会にも、絵図を添付してください。

資源エネルギー庁

8月2日の地域の会で、地層処分に関する『科学的特性マップ』を提示してもらいました。このマップに最適地として柏崎刈羽地域が示されていて、仰天しました。「科学的特性マップ」と言うから、柏崎刈羽地域の地盤・地下深部を入念に調査し、私の知らない岩盤を特定し結論を出したのかと思ったらとんでもない。「陸上輸送距離が短い(海岸から近い)」から最適地と言うだけです。説明によれば、①火山の近傍②活断層の近傍③隆起浸食が大きい範囲④地下資源が地下にある」このひとつでも該当すれば「好ましくない」とされながら、「海岸からの距離が近い範囲」が該当すれば「好ましい」となるとあります。どこが「科学的」ですか。海岸からの20kmの距離が最適だなどと言うことが地層処分とどう関係があるのですか。

質問① 国の機関がこんなお粗末なものを作るのに使った金の出处と金額を教えてください。

質問② 柏崎刈羽地域の活断層等の地図を見てください。

これでも柏崎刈羽地域は、地層処分場に適しているというのですか。

